

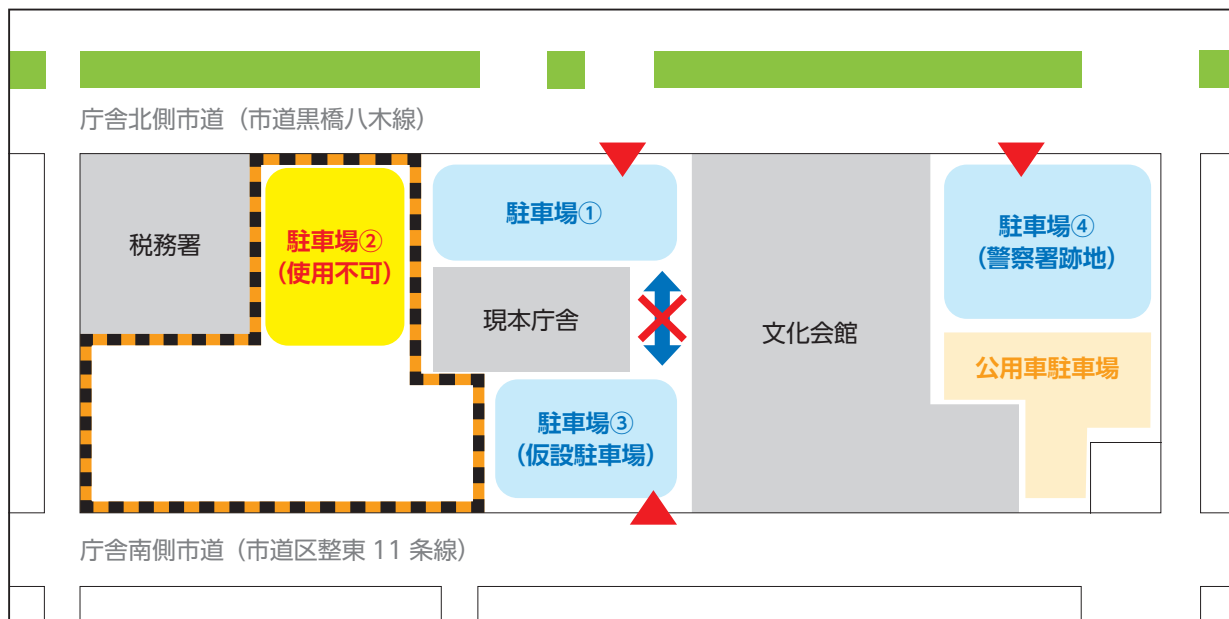
新しく建て替わる市役所の情報をお届けします！

新庁舎の工事が始まります

令和5年9月に契約を締結しました新庁舎整備工事について、第1期工事の着手に向けて令和6年5月から仮囲い工事などを行います。

工事を実施するために、駐車場や庁舎入口を一部変更します。来庁者の皆様にはご迷惑をお掛けしますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

駐車場の変更



【凡例】 ● 来庁者用駐車場 ▼ 車両進入箇所 × 車両通行不可 ■ 第1期工事仮囲い区域

■ 駐車場①

使用できます。
駐車場③(仮設駐車場)には、車両は
通り抜けできません。

■ 駐車場③(仮設駐車場)

使用できます。
出入口は、庁舎南側の市道のみとなります。

■ 駐車場②

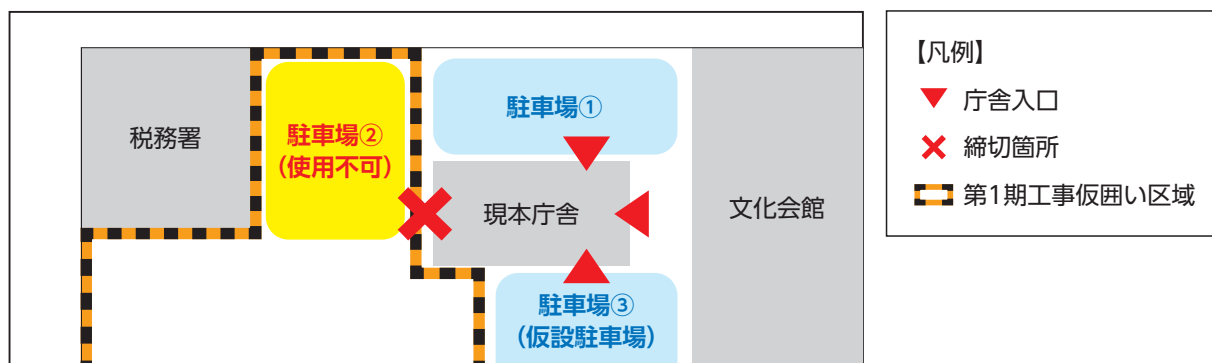
新庁舎の整備予定地になるため、
使用できません。
駐車場①・③・④を利用してください。

■ 駐車場④(警察署跡地駐車場)

使用できます。
出入口は、庁舎北側の市道のみとなります。

庁舎入口の変更

工事を実施するため、**西側(税務署側)の入口は締切りとなり出入りできません。**
庁舎の入口は、北側(正面玄関)・東側(文化会館側)・南側を利用してください。



新庁舎のイメージ

新庁舎整備工事は、現在、実施設計作業を進めています。新庁舎内のイメージ図を作成しましたのでご紹介します。二次元コードをスマートフォン等で読み取ると、より詳細に確認いただけます。

■ 1階総合案内のイメージ



■ 1階多目的スペースのイメージ



■ 4階議場のイメージ



■ 外観のイメージ



◇お問い合わせ◇

〒523-8501 滋賀県近江八幡市桜宮町236番地
近江八幡市 総務部 管財契約課 市庁舎整備推進室
TEL : 0748-36-5577 FAX : 0748-32-3237

E-mail : 010428@city.omihachiman.lg.jp <https://www.city.omihachiman.lg.jp/>

その他、庁舎に関するご意見をお寄せください。検討の参考にさせていただきます。

新庁舎整備事業
のホームページ
はこちらから

